

調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	002 仙台市
------------------	---------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民局 協働まちづくり推進部 男女共同参画課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	仙台市男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日 ・ 根 拠	平成 元 年 8 月 28 日 根拠: 仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	仙台市男女共同参画推進審議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 7 月 1 日
構 成 員	11 人 (女性 7 人、男性 4 人)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 28 年 4 月 ~ 33 年 3 月
名 称	男女共同参画せんだいプラン2016
改定・見直しの予定時期	平成 33 年 4 月 1 日
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	☐ ※いずれか1つに○をつけてください。
女性活動推進法の推進計画と別に作成	

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	仙台市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 15 年 3 月 14 日
	施 行 日	平成 15 年 4 月 1 日
	最 終 改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月	
	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

審議会等委員への女性の登用

1:平成29年4月1日

2:平成29年5月1日

3:その他: #####

目標値	平成 32 年度まで 40 %	平成 年度まで %		
根 拠	男女共同参画せんだいプラン2016(期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日)			
目標設定の対象である審議会等の範囲	1. 地方自治法138の4第3項の規定に基づき、法律又は条例の定めるところにより仙台市が設置する附属機関 2. 有識者等の意見を聴き、行政運営に反映させることを主な目的として、規則、要綱等により仙台市が設置する協議会のうち、以下の①～⑥を除くもの。 ①職員の研修、教育を主たる活動内容として設置されるもの ②広聴を主たる活動内容として設置されるもの ③関係機関等との連絡調整を主たる活動内容として設置されるもの ④個人や団体の表彰に係る審査を主たる活動内容として設置されるもの ⑤イベントの実施や啓発等を主たる活動内容として設置されるもの ⑥委員が職員のみで構成されるもの			
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数(129)うち女性委員を含む審議会等数(128)		
	延総委員等数(1,869)	延女性委員等数(708)	女性比率(37.9)	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数(66)うち女性委員を含む審議会等数(66)		
	延総委員等数(1,301)	延女性委員等数(452)	女性比率(34.7)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(＊)	調査時点コード 3	審議会等数(16)うち女性委員を含む審議会等数(16)		
	延総委員等数(603)	延女性委員等数(171)	女性比率(28.4)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数(6)うち女性委員を含む審議会等数(5)		
	延総委員等数(61)	延女性委員等数(9)	女性比率(14.8)	
目標値以外の目標設定	目標設定の対象である全ての審議会等において、女性委員が就任していること。 (女性委員不在の審議会等がないこと)			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・非公表) ・無 ○ 作成予定有		
	人材名簿が有る場合	掲載人数 人 (平成 年 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・無 委員の公募 有 ○ ・無 そ の 他 (各審議会等の委員改選時に、所管課と男女共同参画課で、女性委員登用比率についての事前協議を実施)		

注(*) 平成29年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

調査時点コードを以下より選択してください

(1)～1管理職の在職状況							1:平成29年4月1日			2.その他: 平成 年 月 日			
		管理職総数(※)			女 性 管 理 職 の 内 訳								
		(人)	うち女性 管理職数 (人)	女性比率 (%)	部局長相当職			次長相当職			課長相当職		
					(人)	うち女性 数(D)	女性比 率	(人)	うち女性 数(F)	女性比 率	(人)	うち女性数(H)	女性比 率
本 庁	計	769	92	12.0	143	7	4.9				626	85	13.6
	うち一般行政職	387	37	9.6	96	5	5.2				291	32	11.0
支庁・地方事 務所等	計	164	30	18.3	36	2	5.6				128	28	21.9
	うち一般行政職	138	14	10.1	34	2	5.9				104	12	11.5
全 体	計	933	122	13.1	179	9	5.0	0	0		754	113	15.0
	うち一般行政職	525	51	9.7	130	7	5.4	0	0		395	44	11.1
再掲	警察関係	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	教育委員会	92	11	12.0	14	2	14.3				78	9	11.5

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コードを以下より選択してください

		1:平成29年4月1日			その他: 平成 年 月 日		
		課長補 佐相当 職(人)	うち女性 数(人)	女性比率	係長相当職 (人)	うち女性 数(人)	女性比 率
本庁	計				1,222	306	25.0
	うち一般行政職				598	140	23.4
支庁・地方事 務所等	計				241	68	28.2
	うち一般行政職				195	41	21.0
全体	計	0	0		1,463	374	25.6
	うち一般行政職	0	0		793	181	22.8
再掲	警察関係	—	—	—	—	—	—
	教育委員会				210	87	41.4

(1)-3新規昇任者数

平成28年4月1日～29年3月31日

		課長相当職			課長補佐 相当職			係長相当職		
		(人)	うち女性 数(人)	女性比率	(人)	うち女性 数(人)	女性比 率	(人)	うち女性 数(人)	女性比 率
本庁	計	84	17	20.2				139	33	23.7
	うち一般行政職	39	6	15.4				71	16	22.5
支庁・地方事 務所等	計	14	6	42.9				21	5	23.8
	うち一般行政職	12	3	25.0				16	4	25.0
全体	計	98	23	23.5	0	0		160	38	23.8
	うち一般行政職	51	9	17.6	0	0		87	20	23.0
再掲	警察関係	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	教育委員会	4	0	0.0				9	2	22.2

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

	勤務成績	昇任試験 面接のみ	昇任試験 面接以外	昇格試験 面接のみ	昇格試験 面接以外	部局等の推薦	経年数	遠隔地での長期研修(4週間以上)	遠隔地での勤務経験	本人の希望	その他(具体的に記入ください)
課長級	○					○	○				
補佐級											
係長級	○		○			○	○				

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成28年4月1日～29年3月31日

	全受験者数 (人)	女性受験者数 (人)	女性受験率 (%)
昇任試験	822	149	18.1
昇格試験			

(2)女性公務員の採用状況

平成28年4月1日～29年3月31日

	総数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率 (%)
全体	294	132	44.9
うち上級	177	49	27.7
うち一般行政職	117	38	32.5
うち上級	104	32	30.8
うち警察関係	—	—	—
うち上級	—	—	—

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

注:市区町村用調査票(調査票4入力用)の設問「6」を回答済みの場合、そのまま転記してください。

名 称	仙台市男女共同参画推進センター		愛称・通称	エル・パーク仙台	
設置年月日	昭和 62 年 3 月 30 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設	
所在地等	郵便番号: 980-8555 住 所: 宮城県仙台市青葉区一番町4-11-1 141ビル(仙台三越定禅寺通り館)5・6階 電話番号: 022-268-8300 FAX番号: 022-268-8304 ホームページ: http://www.sendai-l.jp/				
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名:)) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人せんだい男女共同参画財団)) その他()) 2. 事業運営 直営(担当部局名:)) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人せんだい男女共同参画財団)) その他())				
職 員 数	常勤 7 人、	非常勤 7 人	予算額	平成29年度	159,395 千円
主 な 事 業 〔 男女共同参画・女性に関するもの 〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌発行、企画展示、ホームページ更新、メール配信)) ○ 2. 講座(主な事項: 男女共同参画推進講座)) ○ 3. 相談事業(主な事項:)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書・資料等の収集・提供)) ○ 5. 苦情処理(主な事項:)) ○ 6. 交流促進(主な事項: 男女共同参画推進せんだいフォーラム)) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 市民団体との協働事業)) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)) ○ 9. 調査研究(主な事項: 震災が女性のライフコースに与える影響に関する調査)) ○ 10. その他(主な事項: 震災・復興の経験の継承))				

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置(2件目)

名 称	仙台市男女共同参画推進センター		愛称・通称	エル・ソーラ仙台	
設置年月日	平成 15 年 5 月 23 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設	
所在地等	郵便番号: 980-6128 住 所: 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 アエル28階・29階 電話番号: 022-268-8041 FAX番号: 022-268-8045 ホームページ: http://www.sendai-l.jp/				
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名:)) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人せんだい男女共同参画財団)) その他()) 2. 事業運営 直営(担当部局名:)) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人せんだい男女共同参画財団)) その他())				
職 員 数	常勤 18 人、	非常勤 15 人	予算額	平成29年度	204,095 千円
主 な 事 業 〔 男女共同参画・女性に関するもの 〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌発行、企画展示、ホームページ更新、メール配信)) ○ 2. 講座(主な事項: 男女共同参画推進講座)) ○ 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、法律相談、女性への暴力相談電話)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書・資料等の収集・提供)) ○ 5. 苦情処理(主な事項: 性別による差別などに関する相談)) ○ 6. 交流促進(主な事項: 男女共同参画推進せんだいフォーラム)) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 市民団体との協働事業)) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)) ○ 9. 調査研究(主な事項: 震災が女性のライフコースに与える影響に関する調査)) ○ 10. その他(主な事項: 震災・復興の経験の継承))				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人せんだい男女共同参画財団		基金・基本財産額	200,000 千円
設置年月日	平成 13 年 4 月 1 日	出資者	仙台市	

10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 ○ 無	名称等:	加盟団体数		
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無		会 員 数		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 (内容:)				

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催	
2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付 名—利 ÷ 交付先 ÷	
7. その他 (内容:)	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- ☐ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研究会等を実施
- ☐ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- ☐ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
- ☐ 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- ☐ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- ☐ 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- ☐ 3. その他 (内容:)

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	28年度予算 (千円)	29年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	604,563	631,257	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.11932 %	0.11527 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	3,024	12,454	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

		項目の設定	国の取組に準じた設定
1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	○	○
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定		
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定		
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(○の場合は(1)～(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	○	○
(1)	指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達		
(2)	清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定		
(3)	指定管理者公募選定における評価項目の設定	○	○
(4)	プロポーザル方式における評価項目の設定		
(5)	その他(内容:)		

↓ 上記1～4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

		1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具 体 的 項 目	① 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)に基づく「ユースエール」認定を取得	○			
	② 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	○			○
	③ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	○			○
	④ 地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得				
	⑤ 役員に占める女性割合に関する項目				
	⑥ 管理職に占める女性割合に関する項目				
	⑦ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
	⑧ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
	⑨ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	⑩ 短時間正社員制度の導入				
	⑪ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	⑫ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①～④を除く)				
	⑬ その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無			
選定等の基準	1 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は若者雇用促進		
	2 女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定（努力義務企業のみ対象）		
	3 役員に占める女性割合に関する項目		
	4 管理職に占める女性割合に関する項目		
	5 役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
	6 その他「登用促進等」に関する項目		
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組		
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		
	9 短時間正社員制度の導入		
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績（1、2を除く）		
	12 その他		

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称：

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称：

※具体的名称の後に（）を付し、当該（）の中に該当する選定等の基準番号を記入してください〔例→●●表彰（1）、△△表彰（8、10）など〕

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	○	→	女性活躍推進法第23条の「協議会」に該当する場合、その具体的名称	仙台市働く女性の活躍推進協議会
2 現在はないが、今後検討する			その他の場合、その具体的名称	

17 男女共同参画に関するデータ集（白書等）の作成状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集（白書、データブック等）の公表	有 ○ 無	名 称
公表周期	年	不定期
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課（室） 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課（室） 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他	

18 平成29年度実施予定事業

※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・ STOP！DVキャンペーン ・ ・ ・	国の定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間（毎年11月12日～25日）にあわせ、各種啓発事業を集中して実施		11月
2. 表彰 ・ ・ ・ ・			
3. 講座 ・ STOP！DV市民講座 ・ 男女共同参画推進講座 ・ ・ ・	市民に対するDVの防止啓発及びDV被害者支援を目的に、公開講座を実施 男女共同参画を様々な切り口からとらえ、地域の課題解決につながる講座等を実施	280名	10月、11月、2月、3月 通年
4. 相談事業 ・ 仙台市配偶者暴力相談支援センター事業 ・ 女性相談 ・ ・ ・	配偶者暴力相談支援センターの機能を担う庁内及び関係機関の連携により、DVに関する相談やDV被害者の自立に向けた支援等を実施 仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台）において、夫婦・男女の問題・家族・人間関係・DVなど女性が抱える様々な相談に女性相談員が応じる事業（電話及び面接）を実施		通年 通年
5. 情報収集・提供 ・ 図書・資料等の収集・貸出 ・ ・ ・	仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台）に図書資料スペースを設置し、市民への貸出、閲覧に供する		通年

・				
6. 苦情処理				
・ 性別による差別などに関する相談	男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害及び市が実施する施策などについての相談や要望・苦情に対応する相談窓口を設置		通年	
・				
・				
・				
・				
7. 交流促進				
・ 市民活動スペースの運営	男女共同参画に取り組む様々な市民グループの活動を支援するため、活動の場の提供、関連情報の収集及び提供、市民活動相談等を実施		通年	
・ 働く女性応援セミナーの実施	地元企業で活躍する女性の体験談や、女性の活躍を応援する男性経営者の話を伺うことで、キャリアアップに向けた女性たちの意欲を高めるとともに、交流会を通じて異業種ネットワークを広げる機会を提供する	100名	7月	
・				
・				
・				
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ				
・ 民間シェルター入所者支援等事業補助金の交付	仙台市内において、DV被害者向け民間シェルターを運営しているNPO法人に対し、補助金を交付		通年	
・ 市民活動スペースの運営、セミナーの実施等	市民協働の一環として、特定非営利活動法人へ市民活動スペースの管理運営の委託、企業を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーの実施等		通年	
・ 企業向けセミナーの実施	中小企業における女性活躍を進めるため、企業内の幅広い層を対象とした啓発と、女性活躍担当者レベルでの課題整理や情報交換の場を提供する	100名	10月	
・ 女性管理職候補育成プログラムの実施	仙台・宮城・東北の企業を対象に、女性活躍推進の取り組みを具体的にサポートするプロジェクト「企業の未来プロジェクト」を実施。仙台市と公益財団法人せんたい男女共同参画財団が共同で実施しており、女性リーダー・トレーニングプログラムや、同財団から参加企業の社内研修への講師派遣、同財団主催セミナーへの優先受講等を行っている	23社	通年	
・				
・				
・				
9. 国際交流・海外派遣事業				
・				
・				
・				
10. 調査研究				
・ 男女共同参画関連統計データ収集・分析	男女共同参画の視点から関連する基礎データを収集し、資料の更新、集積を行う		通年	
・				
・				
・				
11. その他				
・ 女性と防災まちづくり活動支援事業	女性と防災まちづくり支援事業の一環として、誰もが暮らしやすいまちづくりに向けて、女性がリーダーシップを発揮するための力をつける研修事業「決める・動く2017」を実施		6月～ 12月 【全9日間】	
・				
・				
・				
・				

19 市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査

注:市区町村用調査票(調査票4入力用)の設問「12」を回答済みの場合、そのまま転記してください。

※該当する時点の番号に○をつけてください。

1:平成28年4月1日		その他: 平成 年 月 日	
議 会 名		仙台市議会	
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)がありますか。1～3のいずれか一つを選択してください。	1.欠席事由として明記した規定がある。		1
	2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。		
	3. その他(欠席の例がない、不明等)		
問2. 問1. で、1を選択した場合にお伺いします。 「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください ※標準会議規則と、全く同じでなくても、条文の構造が同じであれば「同様」を選択してください。	1.標準都道府県議会会議規則と同様。		1
	2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。		
	3.その他		
【参考】 標準都道府県議会会議規則 第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 標準市議会会議規則 第2条 ② 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。			
問3. 議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定はありますか。以下の事由について1～3のいずれか一つを選択してください。			
	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 その他		
配偶者の出産	3		
育児	3		
家族の看護	3		
家族の介護	3		
疾病	1		
その他 (具体的に事由を記載してください)	3 議員の欠席事由として、「配偶者の出産」「育児」「家族の看護」「家族の介護」について、明記した規定はない。議論にもなっていないため、その都度の判断になる。		
問4. 問3で1(明記した規定あり)を選択した場合にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または別添)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。			
規 則 名	仙台市議会会議規則 第二条		
該当部分の条文(本文)を記入(または別添)してください。			
標準都道府県議会会議規則第二条と同じ。			

調査票3

政令指定都市名

002 仙台市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成29年4月1日現在

平成29年5月1日現在

その他:平成29年3月31日現在

○

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 平成29年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、29年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。

変更・廃止等がある場合は、該当する審議会等の備考欄にその旨記入してください。

また、新たに追加された審議会等がある場合には、23以下の空白行に記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	市町村防災会議(会長を含む)	41	7	17.1	
	市町村防災会議(委員のみ)	40	6	15.0	
2	民生委員推薦会	14	6	42.9	
3	国民健康保険運営協議会	23	3	13.0	
4	地方社会福祉審議会	52	18	34.6	
5	土地利用審査会	5	3	60.0	
6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	10	50.0	仙台市障害者施策推進協議会
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
10	土地地区画整理審議会	23	2	8.7	
11	建築審査会	7	3	42.9	
12	開発審査会	7	3	42.9	
13	介護認定審査会	264	81	30.7	
14	精神医療審査会	20	5	25.0	
15	市町村国民保護協議会	44	7	15.9	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
17	感染症診査協議会	12	2	16.7	
18	市町村都市計画審議会	20	4	20.0	
×	19 市街地再開発審査会				
20	障害程度区分認定審査会	48	15	31.3	仙台市障害支援区分判定等審査会
×	21 児童福祉審議会				
22	行政不服審査会	3	2	66.7	
23					
24					
25					
26					
合 計		603	171	28.4	
女性委員0の審議会数		0			

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	7	3	42.9	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	人事委員会を設置
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	37	3	8.1	
6	固定資産評価審査委員会	6	1	16.7	
合 計		61	9	14.8	
女性委員0の委員会数		1			